



宮監公表第14号
令和2年3月24日

宮崎市監査委員	梶	谷	欣	也 敏 登 真 子 宮 監 査 委 員 之 印
宮崎市監査委員	荒	木	尚	
宮崎市監査委員	前	本	尚	
宮崎市監査委員	谷	口	真	

定期監査措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
清武総合支所
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

(報告様式1)

令和元年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

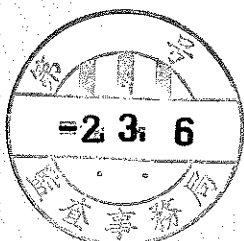
令和元年度定期監査における指摘事項及び意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：清武総合支所)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(地域市民福祉課)</p> <p>①平成30年度木原墓地草刈等業務委託(執行伺額：675,224円)に係る予定価格書について、財務規則において「予定価格を記載した予定価格書を封書にして封印し」と規定されているにもかかわらず、予定価格書に折り目がなく、また封書を作成していなかった。</p> <p>(農林建設課)</p> <p>①平成30年度の上加納寺迫線道路維持工事、竹ヶ山小河所線道路維持工事及び第一尾平橋農業用パイプライン敷設工事に係る契約保証金の免除事由について、受託者が提出する委託業務・工事履行届は、過去2カ年の間に委託業務・工事を完了したもので契約案件と同種で請負金額の9割程度の額以上のものを2件以上記入すべきところ、9割に満たない契約案件が記載されたものを受理し、契約保証金を免除していた。</p> <p>②平成30年度の公共物使用許可に係る使用料の減免について、宮崎市公共物管理条例施行規則第5条に基づく公共物使用料減免申請書の提出がないにもかかわらず、減免していた(9件全件)。また、減免は総合支所長の専決であるにもかかわらず、課長決裁としていた(9件全件)。</p>	<p>①今後は担当課執行の随意契約に際しては契約課作成のチェック表を添付し、担当者並びに決裁者で確認するよう改善し、最終決裁者が封入した予定価格書は担当者と課長補佐(係長)と一緒に金庫等に入れ、開札まで保管するようにする。</p> <p>①今後、チェックの正確性を高める為、契約保証金免除に係る履行届のチェックフロー図を作成し、業務改善を図る。またチェック用色鉛筆を担当者・係長(補佐)・課長毎に色分けし、多重チェックの徹底を図り、再発防止に努めたい。</p> <p>②平成30年度の他部局の監査結果を受け、平成31年4月からは、減免可能な案件については、使用料減免申請書を必ず提出してもらうとともに、様式の決裁欄に支所長欄を設けている。</p>

令和2年 3月 6日

宮崎市監査委員 殿



宮崎市長 戸 敷

